

景観まちづくり刷新支援事業 再評価における判断基準

評価項目	評価指標
事業を巡る社会情勢の変化	
事業に対する地元の理解・協力の状況	・事業地区内の関係権利者、周辺住民等の理解・協力が得られているか。 ・民間事業者等の地域の関係者との連携・協力が図られているか。
上位計画の変更	・上位計画等で、事業計画に重大な影響を与える事項の変更がないか。また、変更がある場合対処方針はあるか。
関連計画の変更	・景観法に基づく景観計画の区域や歴史的風致の維持及び向上に関する法律に基づく歴史的風致向上計画の重点区域に変更がある場合、事業は当該区域内で実施されているか。
関連事業の進捗状況	・関連事業に変更がないか。 ・関連事業のスケジュール、事業の整合性は図られているか。
社会経済状況の変化	・周辺の人口、商業、経済等の動向において大きな変動はないか。 ・社会状況、交通状況等に対応した事業計画となっているか。
景観資源の保有状況	・活用すべき景観の優れた地域資源※¹及び外国人観光客を呼び込める観光資源※²の保有状況に、滅失等の重大な変更はないか。 ※¹ 山、川などの自然景観や文化財等の歴史的景観など ※² 城郭、寺社、温泉街など
事業の投資効果	
費用対効果	・便益が費用を上回っているか。(B / C ≥ 1. 0)
事業の進捗状況	
事業の進捗状況	・事業進捗の著しい遅れ、長期にわたる中断等がないか。
事業の進捗の見込み	
事業の進捗の見込み	・事業の推移に大きな変動はないか。 ・事業の実施の目途が明確であるか。
コスト縮減や代替案立案等	
コスト縮減方策	・建設資材、工法選定等によって建設コスト縮減が図られるか。
代替案の検討	・設計内容、整備内容等について代替案があるか。